

学内奨学生一覧

対象 1	No.	名 称	対 象 2	内 容	金 額	給付・貸与	2014年 奨学生	2015年 奨学生
学 部	1	聖学院大学 進学・修学支援制度	◆全ての入試日程における合格者 (留学生・編入生を除く)で、経済的援助を必要とする者	◇聖学院大学への入学を強く希望し、大学で学ぶ強い意思を持ちながら、経済的理由で大学進学をあきらめざるをえない受験生に対し、入学時および入学後に経済支援をすることで、社会的に役立つ人材を世に輩出する機会を広げることを目的とする。	入学金 28万円	給付	22	12
	2	ルーラ・ロング・ コームズ 記念奨学生	◆1年生は春学期、2~4年生は前年度学業成績GPA2.5以上 ◆家計支持者給与・収入税込み700万円未満	◇経済的に困窮し、学業に困難な状況にありながら努力する学生に対して学業を継続させることを目的とする。(2013年度新設)	年間授業料 30%免除	給付	50	50
	3	チャールズ・エリアス ・ガルスト奨学生	◆4年生、学業成績優秀者対象	◇正課教育において優秀な成績を満たした者。(2013年度新設)	25万円	給付	6	7
	4	聖学院大学 災害被災者修学支援奨学生	◆地震・風水害等の自然災害等により被災した者	◇災害等により保証人または学費負担者の居住する家の被災状況が甚大または収入状況の変化が著しいと判断したとき学費等を減免する。(2013年度新設)	入学金免除 ~年間授業料 100%	減免	1	2
	5	女子聖学院短期大学記念 国際交流奨学生	◆聖学院大学が主催する短期海外研修に参加する者	◇女子聖学院短期大学の廃止に伴い、建学以来果してきた国際交流の成果とその精神を継承し、国際化の一層の進展を目的とする。 ◇本学または本学各学科が行う短期海外研修への参加を支援することを目的とする。	海外研修費用 の10% 上限	給付	11	20
	6	聖学院大学後援会 修学援助奨学生	◆修学継続困難者	◇経済的事情により修学継続が困難な学生で学業に奨励し、品行に優れた者 ◇貸与者は、卒業後5年以内に返還	各学期 授業料 相当額免除	貸与 給付	1	0
	7	聖学院大学学友会 修学援助奨学生	◆緊急支援者	◇学生生活において突然に経済的逼迫状態に陥り緊急に必要が生じた場合 ◇1年内に返還	月額1万円 ~10万円	貸与	1	0
	8	聖学院大学大学院 特別奨学生	◆修学継続困難者	◇経済的援助を必要とし、かつ学業成績・人物ともに優秀で、他の学生の模範となり得る者	年間授業料の 全額 または一部に 相当する額	給付	19	8
	9	聖学院大学 私費外国人留学生 授業料減免	◆経済理由により修学が困難な者 ◆修得単位数を満たしている者 成績優秀者 ◆学部外国人私費留学生	◇授業料の減免によって、経済的理由により修学が困難な私費外国人留学生の経済的負担を軽減し、修学を奨励することを目的とする。 ◇修得単位数による授業料減免30%と学業成績による授業料減免30%の2種類を設けている。	年間授業料 30%~60% 免除	減免	30%:178 60%:21	30%:158 60%:16
	10	聖学院大学大学院 私費外国人留学生 授業料減免	◆大学院外国人私費留学生	◇私費外国人留学生の学業を奨励するための経済援助を目的とする。	年間授業料 30%免除	減免	4	2